

「確定申告」はお早めに

町県民税、所得税および復興特別所得税の申告期間は、**2月17日(月)から3月17日(月)まで**です。

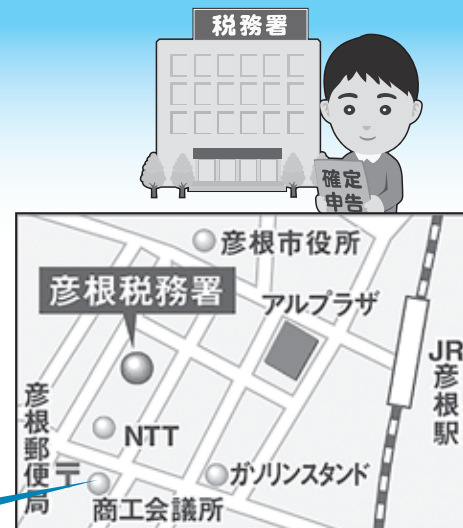
確定申告期間中の税務署の申告会場は、**彦根商工会議所4階大ホール**です(事前予約が必要です)。町の申告相談会場は大変混雑しますので、スマートフォン等を使用してe-Tax(電子申告)にて申告をお済ませください。

申告書は、**国税庁ホームページ**の「確定申告書等作成コーナー」で作成できますので、ぜひご利用ください。



◀国税庁ホームページ
はこちらから

申告会場



確定申告が必要な方

- ・給与の年間収入金額が 2,000 万円を超える方
- ・1 か所から給与を受けている方で、給与所得や退職所得以外の各種所得合計額が 20 万円を超える方
- ・2 か所以上から給与を受けている方で、年末調整をしていない給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の各種所得金額との合計額が 20 万円を超える方
- ・営業、農業等の給与公的年金以外の収入がある方・生命保険契約等に基づく一時金等の交付を受けた方



町で受付できない確定申告は次のとおりです

次に該当する方は税務署の指導により、必ず彦根商工会議所で申告をお願いします

- ・譲渡所得（株式譲渡、不動産譲渡など）がある方
 - ・死亡された方の申告をする方
 - ・住宅借入金等特別控除や住宅の耐震改修、バリアフリー化などの特別控除を受ける方
 - ・雑損控除を受ける方（災害等による住宅の損害）
 - ・白色の事業で収入が 1,000 万円以上の方
 - ・配当所得の申告をされる方
 - ・過年分の申告をする方
 - ・外国税額控除のある方
 - ・青色申告をする方
 - ・初めて事業所得を申告する方
- ※令和 7 年 1 月から確定申告書（控）に税務署の受付印の押印が行われませんので、ご注意ください。

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下でそれ以外の所得金額が20万円以下である場合、所得税の確定申告を行う必要はありません。ただし、所得税の還付や住民税の控除を受ける場合は必要となります。

※国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している方は、無職、無収入でも町県民税の申告が必要です。

申告相談のご案内はがきの発送について

◎令和7年2月初めに青色の圧着はがき「令和7年度町・県民税申告および令和6年分所得税及び復興特別所得税確定申告資料」を発送いたします。**この青色の圧着はがきは、確定申告の要否に関わらず町内の全世帯に発送します。**必ず確定申告の要否を確認のうえ来庁いただきますようお願いいたします。

◎記載している申告相談日は混雑を避けるための目安です。

所得税及び復興特別所得税および国税電子申告（e-Tax）について

㊦ 国税相談専用ダイヤル ☎0570-00-5901 ※自動音声のため「0」を選択するとつながります

町県民税について

㊦ 税務課 ☎0749-42-7690

令和7年度町県民税申告 令和6年分所得税および復興特別所得税確定申告 相談日程

月	日	曜日	自治会名(字名)	会場
2	17	月	蚊野外・香之庄・沖・宮後・北八木・下八木・矢守	秦荘支所 9:00 ～ 16:00 [2月28日] 9:00 ～ 11:30
	18	火	蚊野・東出・ジョイフルタウン秦荘東	
	19	水	上蚊野・松尾寺南・松尾寺北・斧磨	
	20	木	軽野・安孫子	
	21	金	岩倉・竹原・常安寺・円城寺	
	22	土	—	
	23	日	【休日申告】町内全域	
	24	月	—	
	25	火	南野々目・野々目・元持	
	26	水	西出・深草・目加田	
3	27	木	島川・メイタウン島川・長塚・栗田	本庁舎 (旧愛知川庁舎) 2階大会議室 9:00 ～ 16:00 [3月17日] 9:00 ～ 11:30
	28	金	町内全域(受付時間:9:00～11:30)	
	1	土	—	
	2	日	—	
	3	月	畑田・平居・刈間・愛知川ニュータウン	
	4	火	長野西・亀原・川原・百々町	
	5	水	東円堂東・東円堂西	
	6	木	長野東・山川原・長野新町・淵ノ下	
	7	金	磯部・川久保・石橋・ハーモニータウン	
	8	土	—	
	9	日	【休日申告】町内全域	
	10	月	市	
	11	火	中宿・本町・伊勢町	
	12	水	沓掛・御幸町・祇園町・堂ノ上	
	13	木	堺町・泉町・源町・八幡町	
	14	金	豊満	
	15	土	—	
	16	日	—	
	17	月	町内全域(受付時間:9:00～11:30)	

自治会ごとに日割りをしていますが、あくまで目安とお考えいただき、ご都合のよい日にお越しください。

ただし、会場は1日1会場となるため、他の会場では申告ができませんので間違えないようお願いいたします。

確定申告相談に来庁される皆様へお願い

申告会場では、混雑緩和のため、以下の対策に取り組みます。来庁される皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、体調が優れない場合は、来庁を控えてくださるようお願いいたします。

・申告相談会場で当日に相談時間を指定した入場整理券を午前8時45分から配布します。

相談受付時間 午前9時00分から午前11時30分まで
午後1時00分から午後4時00分まで

(注意) 2月28日と3月17日の受付時間は、午前9時00分から午前11時30分まで
・来庁時には、可能な限り筆記用具等をご持参ください。

・マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類(運転免許証・保険証など)をご持参ください。税務署から「確定申告のお知らせはがき」または「電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書」が送付された方は、ご持参ください。その他持ち物などについては、2月初めに送付する青色の圧着はがき「令和7年度町・県民税申告および令和6年分所得税及び復興特別所得税確定申告資料」をご覧ください。

・医療費控除をされる方は、事前に「医療費控除の明細書」の作成をお願いします。様式や詳細は国税庁ホームページをご覧ください。医療費の領収書の提出は不要となりましたが、ご自宅等で5年間保存する必要があります。申告会場での待ち時間短縮のため、**医療費の集計、農業収支計算等は必ず事前に済ませてから**申告にお越しいただきますようお願いいたします。

㊦ 税務課 ☎0749-42-7690

2月の行事予定

日	曜日	一般行事	時間	場所
4	火	おひざでだっこのおはなしかい	10:15～10:45	秦荘図書館
7	金	古文書をよむ会	14:00～15:00	愛知川図書館
15	土	くまさんといっしょのえほんのじかん	10:30～11:00	秦荘図書館
16	日	古文書をよむ会	10:30～11:30	愛知川図書館
18	火	あたまいきいき音読教室	①10:30～11:15 ②13:30～14:15	秦荘図書館
22	土	愛知川図書館 おはなし会	14:30～15:00	愛知川図書館

家のリフォーム

親切丁寧 安心実績

雨モレ ストップ! 屋根補修 塗装 換気扇 増設 見積り無料 ローンOK

0120-272-852 (株)三共

【本社】彦根市和田町41-11 【支店】近江八幡市十王町339-6-102

女性相談支援センター
ダイヤル

はなそうなやみ
8778

最寄りの女性相談支援センターにつながります。

特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

特定の産業に雇用される労働者に適用される特定(産業別)最低賃金が改定されました。詳しくは滋賀県労働局ホームページをご覧ください。

㊦ 滋賀労働局 賃金室 ☎077-522-6654

<広告>